

あしがき

本市として初めて公共施設白書を作成し、市所有および借家によりサービス提供している施設の状況を把握することができるようになり、建築年次の古いものが非常に多いことが判りました。その状況は、建築後 31 年を経過する建物が平成 25 年度末で全体の 70.3%を占め、平成 35 年度末には、88.3%になり、老朽化への対策が大きな課題であることが改めて浮かび上がりました。

すでに本市でも老朽化への対策が必要との認識から策定した保全計画で、維持保全に必要な改修や更新の時期、それに要する費用の見込み額を算出しており、平成 23 年度以降 20 年間の費用としては、約 400 億円と見込んでいます。

このように公共施設等の保全に多額の費用が見込まれる中、市税収入に大きな影響を及ぼす人口は、本市の将来人口動向によると老年人口が増加する一方で、年少人口および生産年齢人口の減少が進み、平成 55 年には総人口が 33 万人弱とピーク時より約 8 万人減少すると予測されています。

今後の公共施設等の考え方としては、限られた財源の中、長期的な人口動向や多様な市民ニーズを踏まえ、計画的かつ戦略的に機能の見直しや複合化も視野に入れ、施設の更新や維持保全を進めていく必要があります。

そのため、この白書で対象外とした病院等の企業資産、道路等のインフラ系資産、ごみ処理施設等のプラント系施設を含め全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画として国から策定を求められている「公共施設等総合管理計画」について全庁的に取り組んでいくとともに、具体的な公共施設のあり方を市民の皆様と検討していきたいと考えています。